

特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【1, 000百万円】

対策のポイント

火山の噴火により著しい被害を受けるおそれがある地域を対象として、農作物等への災害予防のために必要な施設整備等を緊急的・集中的に実施します。

<背景／課題>

- ・我が国は国内に110の活火山を有する世界有数の火山国です。
- ・近年、新燃岳や桜島などの活動火山の急激な活発化に伴う降灰等により農作物等への被害が増加しています。
- ・このため、火山の噴火に伴う農作物等への被害を防除・最小化するために必要な施設整備等を緊急的・集中的に実施し、災害に強い農村づくりを推進します。

政策目標

湛水被害、津波・高潮被害等の災害が発生するおそれのある農地の減少

<主な内容>

火山の噴火により著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められる地域を対象として、被害を防除・最小化するために必要となる洗浄用機械施設等の整備に対する助成、その他関連して行う基盤整備等に対する助成を行うことにより、災害に強い農村づくりを推進します。

補助率：1／2以内
事業実施主体：市町村または農業者が組織する団体等

[お問い合わせ先：農村振興局防災課 (03-3502-6430 (直))]